

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
1	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 保守点検の詳細を教えてください。 ・消防設備 機器数量	6月18日	パッケージ型消火栓：10台（納入仕様書添付） 消火器 16本	有
2	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 保守点検の詳細を教えてください。 ・自家用電気工作物 受電容量など ※図面 単線結線図を頂けますか。	6月18日	受変電設備図面を添付します。	有
3	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 保守点検の詳細を教えてください。 ・空調設備 機器数量	6月18日	空調設備図面を添付します。ただし、今後工事における 施工協議で詳細な部分を変更する場合があります。	有
4	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 保守点検の詳細を教えてください。 ・ピアノ メーカー及び型式	6月18日	アップライトピアノ 品番：ETERNA2	
5	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 環境維持管理の詳細を教えてください。 ・定期清掃 面積及び実施回数	6月18日	No.17のとおり。追加で実施設計時の平面図を添付しま す。なお、定期清掃については、施設の利用状況や施設 の状態を踏まえ、施設の衛生・美観を良好に保つため、 指定管理者が適切に判断し、実施してください。	有
6	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 環境維持管理の詳細を教えてください。 ・日常清掃 面積及び実施回数 ※清掃基準表	6月18日	床清掃、トイレ清掃、ゴミ処理等の日常清掃は、毎日実 施し、施設を常に清潔に保つようにしてください。利用 状況に応じて指定管理者が適切に判断し、必要に応じて 追加の清掃を実施してください。	
7	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 環境維持管理の詳細を教えてください。 ・樹木等管理 植栽数量及び面積	6月18日	実施設計時の植栽図面を添付します。ただし、今後工事 における施工協議で数量や品種等変更する場合があります。 また、植栽のある中庭の面積は1,280㎡程度になり ます。	有
8	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 環境維持管理の詳細を教えてください。 ・害虫駆除 実施回数 ・I P M管理で良かったでしょうか。	6月18日	施設内の害虫・ネズミの発生を防止するため、IPM（総 合的有害生物管理）の考え方にに基づき、定期的な点検・ 清掃、環境整備等の予防措置を実施してください。必要 に応じて、専門業者による駆除を実施し、施設を常に清 潔で衛生的に保つようにしてください。	
9	6/15	維持管理	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	各種 日常保守管理の詳細を教えてください。	6月18日	建築工事にあわせて機械警備に関する機器を導入予定で すが、現在のところメーカー等は未定です。	

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
10	6/15	大型遊具の保守点検について	業務仕様書P13~14	詳細が分かる図面及びメーカーや品番がわかる資料をいただけますでしょうか。	6月18日	竣工時に設置する大型遊具は多世代交流広場内に傾斜床、反り立つ壁（勾配を付けた床）、ネット遊具、ボルダリング、中庭には水の遊び場の設置を予定しています。実施設計時の詳細図を添付しますが、今後工事における施工協議で詳細な部分を変更する場合があります。	有
11	6/15	遊具について	業務仕様書P13~14	本施設竣工時に市側にて新設及び移設される遊具（大型を含む）がございましたら、それらの仕様詳細を開示いただけますでしょうか。	6月18日	No.10のとおり。	
12	6/15	消防設備の保守点検について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	詳細が分かる図面・機器リストなどの資料をいただけますでしょうか。	6月18日	No.1のとおり。	
13	6/15	機械警備について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	詳細が分かる図面・機器リスト・メーカーなどの資料をいただけますでしょうか。	6月18日	No.9のとおり。	
14	6/15	空調設備の保守点検について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	詳細が分かる図面・機器リストなどの資料をいただけますでしょうか。	6月18日	No.3のとおり。	
15	6/15	修繕費の上限額について	業務仕様書P22 別紙5管理運営業務負担区分表	1件あたり30万と記載があるが、年間の上限額が定められているのか。定められている場合、超過した時の取り扱いに関して伺いたい。	6月18日	修繕費に関し、年間の上限額は定めていません。	
16	6/15	樹木等管理業務について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	樹木管理に関して、下記の資料をいただけますでしょうか。 ・植栽管理範囲のわかる資料 ・樹種、樹高、数量のわかる資料 ・自動灌水装置配置図面	6月18日	No.7のとおり。なお、自動灌水装置はありません。	
17	6/15	定期清掃業務について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	定期清掃に関して、下記の資料をいただけますでしょうか ・窓ガラス面積のわかる資料、または建具表 ・立面図 ・床仕上げ材のわかる資料 ・照明数のわかる資料 ・制気口数のわかる資料	6月18日	下記の図面を添付します。 建具表、立面図、内装仕上表、電灯設備図 制気口数はNo.3添付図面をご確認ください。 なお、添付図面は実施設計時のものであり、今後工事における施工協議で詳細な部分を変更する場合があります。	有

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
18	6/15	日常清掃業務について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	清掃員の控室、更衣室、清掃資機材置場、洗濯機置場がございましたら、場所を教えてくださいませんか。	6月18日	清掃員の控室、更衣室、洗濯機置場はありません。ただし、清掃資機材置場については、トイレ内のSKが設置されたブースやPS、DSの利用が可能と考えています。	
19	6/15	施設の維持管理について	業務仕様書P3 6(2)	実施設計図面（意匠・電気・空調・給排水等）及び納入メーカーリストを開示いただけますでしょうか。	6月18日	申し訳ございませんが、データ容量の都合上、生涯学習課窓口において必要な図面をご確認ください。	
20	6/15	ピアノ調律について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	設置予定のピアノについて、メーカー、型番等仕様を開示いただけますでしょうか。	6月18日	No.4のとおり。	
21	6/15	管理物品について	業務仕様書P22 別紙5管理運営業務負担区分表	管理物品（I種備品）の内訳明細を開示いただけないでしょうか。	6月18日	調達前のため内訳を開示できませんが、各室で利用する机や椅子が中心となります。	
22	6/15	提出書類について	募集要項P4 2(3)	納税証明書、地方消費税及び貸借対照表等については直近1年分でもよろしいでしょうか。 なお、納税証明書の発行日につきましては、申請書受付期間（9月1日から9月8日）を基準として、過去6か月以内に発行されたものでも差し支えないでしょうか。	6月18日	ご認識のとおりで問題ありません。 書類は「直近1年分」、納税証明書の発行日は「申請受付期間を基準として6か月以内」のものをご提出ください。	
23	6/15	修繕業務について	業務仕様書P3 6(2)	建物が新築であるため、引渡し後2年間に生じた施設の不備については瑕疵として扱い、市にて負担していただく、または協議の対象としていただくことは可能でしょうか。	6月18日	協議対象とします。	
24	6/16	申請書の提出書類について	募集要項P4 2(3)	9.納税証明書と11.賃借対照表及び損益計算書等は、直近1年分の証明書でよろしいでしょうか。	6月18日	No.22のとおり。	
25	6/16	申請書類のページ数について	募集要項P5 2(3)ウ	申請書類について、「なお、原本、副本とも目次ページ数を付け」と記載がございますが、法人登記事項証明書や納税証明書等公的な書類にもページ数が必要でしょうか。	6月18日	不要です。	

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
26	6/16	リスク分担表について	募集要項別表 リスク分担表	募集要項のリスク分担表では、経年劣化・第三者行為で相手方が特定できない施設・設備損傷について「1件50万円未満」は指定管理者、「1件50万円以上」は市の負担と読める一方、業務仕様書別紙5では「軽微な修繕」は1件30万円（税込）未満とされています。修繕費の負担区分について、30万円基準と50万円基準のどちらが優先されるのか、また対象が施設・設備・備品・遊具で異なるのかご教示ください。	6月18日	修繕費の負担区分については、業務仕様書別紙5の「軽微な修繕」の定義（1件30万円（税込）未満）を正とします。施設・設備・備品・遊具のすべての対象について、1件30万円（税込）未満は指定管理者が負担し、1件30万円（税込）以上は市が負担するものとします。	
27	6/16	利用料金の減免について	業務仕様書P3 6(3)エオ	利用料金の減免及び還付は、条例・規則・要綱等に基づき指定管理者が行うとされています。減免基準、想定される減免対象団体、過去類似施設における減免実績をご教示ください。	6月18日	減免については西尾市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則第9条に規定する「教育委員会が主催する生涯学習事業を行うとき」や「災害時に避難所又は現場詰所として施設を利用するとき」となります。類似施設（公民館・ふれあいセンター）における実績は集計していません。	
28	6/16	生涯学習講座について	業務仕様書P3 6(4)	生涯学習講座は指定管理料の中で行う事業という認識でよろしいでしょうか。	6月18日	ご認識のとおりです。	
29	6/16	物品等の販売、自動販売機の設置について	業務仕様書P5 6(13)(14)	物品等の販売や自動販売機の設置は、行政財産目的外使用による物品販売、自動販売機の設置になるのでしょうか。その場合、使用料の算出方法をご教示ください。	6月18日	行政財産目的外使用による設置となります。使用料は西尾市行政財産目的外使用料条例に定める算出方法によります。 【参考】 建物を使用する場合、1平方メートルあたり建物の評価額に100分の6を乗じて得た額に、土地の評価額に100分の3を乗じて得た額を加算した額	
30	6/16	図書の取次業務について	業務仕様書P6 6(15)ア	図書の取次業務について、令和10年度以降に「予約本受取館業務」が追加された場合、それに伴う運営経費の増加分は、指定管理料とは別に委託料等として支払われる、又は指定管理料の変更（増額）対象になるという認識でよろしいでしょうか。	6月18日	本業務につきましては、軽微な作業負荷であると判断しており、指定管理料の増額や別途委託料の支払いは予定していません。運用の工夫等により対応をお願いします。詳細な運用方法については、別途協議します。	

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
31	6/16	西尾市総合グラウンドに関する業務について	業務仕様書P6 6(イ)	イ、ウに記載の西尾市総合グラウンド倉庫の鍵貸出・管理やナイター照明の点灯・消灯の業務について、業務内容の詳細をご教示ください。また、生涯学習センターが休館日の月曜日にも発生する可能性のある業務になりますでしょうか。	6月18日	別紙1「西尾市総合グラウンドに関する業務について」をご参照ください。	
32	6/16	I種備品について	業務仕様書P7 9	I種備品の種類・数がわかるリストを開示いただけないでしょうか。	6月18日	No.21のとおり。	
33	6/16	光熱水費について	業務仕様書P8 15(4)	光熱水費について、開館初年度（令和9年度）は市が費用負担し、令和10年度以降指定管理者の負担となっております。令和10年度以降の光熱水費について、令和9年度の実績に基づき協議・決定した金額が、募集要項2ページに記載されている「5年間の指定管理料の上限額：347,400千円」とは別途追加支給されるという認識でよろしいでしょうか。	6月18日	ご認識のとおりです。	
34	6/16	定期清掃業務、日常清掃業務、樹木等管理業務について	業務仕様書P10 別紙1管理業務水準書	定期清掃業務や日常清掃業務、樹木等管理業務の詳細な仕様はございますでしょうか。または、清掃範囲や剪定範囲・頻度は指定管理者の提案となるのでしょうか。	6月18日	No.5、6、7、17のとおり。	
35	6/16	開館準備期間の人員配置・備品搬入等について	業務仕様書P13 3(1)ウ	「施設内での準備が開始できる令和9年2月（予定）には必要人員を確保できるよう取り組むこと」とされていますが、2月以降では現地にて指定管理者が開館準備、職員研修、備品搬入、システム設定、広報物設置等を開始できるという認識でよろしいでしょうか。	6月18日	ご認識のとおりです。	

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
36	6/16	ワークショップ等の開催に関すること	業務仕様書P14 3(3)(4)	多世代交流広場では、週1回以上の遊びの提供、月2回程度のワークショップ、午後6時以降の幅広い世代向け自主事業、開館前イベント、開館記念イベント等の実施が記載されています。これらは指定管理業務として指定管理料に含めて積算すべきものか、自主事業として独立採算で実施すべきものか、事業ごとの整理をご教示ください。	6月18日	午後6時以降の幅広い世代向け自主事業及び仕様書16ページの「4 自主事業」以外の事業は、指定管理業務として指定管理料に含めて積算してください。	
37	6/16	配置計画について	業務仕様書P21 別紙4	別紙4では、開館時間中は原則2人以上、夜間は1人以上とされています。一方、別紙2多世代交流広場では施設管理者又は代行者1名、遊び場内スタッフ常時1名以上、別紙3市民活動サポートコーナーでは常時1名以上の配置が求められています。これらの人員は兼務可能な範囲を含めて、施設全体で時間帯別に最低何名配置すべきか、具体例をご教示ください。	6月18日	まず、多世代交流広場については、午後6時までは兼務不可能な職員を2名以上（多世代交流広場の管理者又は代行者1名、遊び場内スタッフ常時1名以上）配置してください。午後6時以降は実施する自主事業の内容に応じて適切な人員配置をしてください。 次に、市民活動サポートコーナーの窓口受付時間は午前9時から午後4時までとし、午前9時から午後4時までの間、常時1名以上（生涯学習課発注分の施設管理者等との兼務可）のスタッフを配置してください。 したがって、施設の管理職員を含め時間帯により合計で4名程度を想定しています。	
38	6/16	配置職員に必要な資格について	業務仕様書P21 別紙4	管理責任者及び施設責任者に求められる「生涯学習施設の管理運営業務の経験又は生涯学習関連資格」の具体的な範囲をご教示ください。文化施設、体育施設、子育て支援施設等の管理経験は該当するか、また「生涯学習関連資格」として認められる資格の例をご教示ください。	6月18日	生涯学習センターや公民館等の社会教育施設を前提としていますが、それに準ずる文化施設、体育施設、子育て支援施設等であれば管理経験として認める場合があります。 生涯学習関連資格は、社会教育主事や生涯学習コーディネーターなどをイメージしています。	
39	6/16	応募者登録申込について	様式1	「グループ応募を予定する場合は、グループ応募構成届（様式4）を提出すること。」とございますが、グループが確定してからの提出で問題ないでしょうか。また、応募者登録申込後、申請書の提出前に代表・構成団体の変更は可能でしょうか。	6月18日	別紙2「グループ応募構成届の取り扱いについて」をご参照ください。	

No.	提出日	件名	項目	質疑内容	回答日	回答	添付資料
40	6/16	収支予算書の記載年度について	様式7	業務仕様書にてプレイベントや開館準備・開館記念イベント運営業務等、令和9年度以前に費用が発生する業務が見込まれます。これらの収支計画については、指定の期間である令和9年度以降に計上すべきか、または令和8年度として別途作成すべきかご教示ください。	6月18日	指定管理期間は令和9年4月1日からのため、発生する費用は全て令和9年度となります。	